

平成23年 第56回臨時会

# あわらし議会会議録

平成23年11月2日 開会

平成23年11月2日 閉会

あわらし議会

平成23年 第56回あわらし議会臨時会 会議録目次

第 1 号(11月2日)

議事日程	1
出席議員	2
欠席議員	2
地方自治法第121条により出席した者	2
事務局職員出席者	2
議長開会宣告	3
市長招集挨拶	3
開議の宣告	3
諸般の報告	3
会議録署名議員の指名	4
会期の決定	4
議案第74号の上程・提案理由説明	4
議案第75号の上程・提案理由説明・質疑・委員会付託	4
議案第76号の上程・提案理由説明・質疑・委員会付託	5
第 1 号の追加1(11月2日)	
議案第75号、議案第76号の委員長報告・質疑・討論・採決	6
閉議の宣言	10
市長閉会挨拶	10
議長閉会挨拶	11
閉会の宣告	11
署名議員	11

## 第56回あわらし議会臨時会議事日程

平成23年11月2日(水)

午前10時30分開議

- 1 開会の宣告
- 1 市長招集あいさつ
- 1 開議の宣告
- 1 諸般の報告

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議案第74号 専決処分の報告について  
(損害賠償の額を定めることについて)

日程第 4 議案第75号 平成23年度あわらし市一般会計補正予算(第3号)

日程第 5 議案第76号 財産の取得について  
(学校給食センター建設に係る用地取得)

追加日程第 1 議案第75号 平成23年度あわらし市一般会計補正予算(第3号)

追加日程第 2 議案第76号 財産の取得について  
(学校給食センター建設に係る用地取得)

- 1 閉議の宣告
- 1 市長閉会あいさつ
- 1 議長閉会あいさつ
- 1 閉会の宣告

---

出席議員（16名）

1番	吉田太一	2番	森之嗣
3番	杉本隆洋	4番	山田重喜
5番	三上薫	7番	笹原幸信
8番	山川知一郎	9番	北島登
10番	向山信博	11番	坪田正武
12番	丸谷浩二	13番	牧田孝男
14番	卯目ひろみ	15番	宮崎修
17番	東川継央	18番	杉田剛

欠席議員（2名）

6番	八木秀雄	16番	山川豊
----	------	-----	-----

---

地方自治法第121条により出席した者

市長	橋本達也	副市長	北島善雄
教育長	寺井靖高	総務部長	田中利幸
財政部長	小坂康夫	市民福祉部長	徳丸敏郎
経済産業部長	北浦博憲	土木部長	木下勇二
教育部長	辻博信	会計管理者	高橋瑞峰
市民福祉部理事	岡崎新右衛門	土木部理事	松浦好孝
芦原温泉上水道財産区管理者	竹内正文		

---

事務局職員出席者

事務局長	田崎正實	参事	山口徹
主査	宮川豊一		

---

### 議長開会宣告

議長（向山信博君）ただ今から、第56回あわら市議会臨時会を開会いたします。

（午前10時30分）

---

### 市長招集挨拶

議長（向山信博君）開会にあたり、市長より招集のご挨拶がございます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（向山信博君）市長、橋本達也君。

市長（橋本達也君）本日ここに、第56回あわら市議会臨時会が開会されるにあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

すっかり秋も深まり、朝夕には寒さを感じる季節となって参りました。

議員各位には、公私ともに何かとご多忙中にもかかわらず本臨時会にご参集をいただき、厚くお礼を申し上げます。

また、昨日は、「あわら温泉湯のまち広場」の竣工式にご出席を賜り、あらためて厚くお礼申し上げます。「あわら温泉湯のまち広場」につきましては、昨日の竣工式でも申し上げましたが、ぜひ、多くの人が集い、市民と訪れる方々との様々な交流が生まれ、そして、その賑わいをあわら市全体に広げるような魅力あふれる場所にしたいと考えておりますので、議員各位のご理解とご協力をお願いいたします。

さて、ご案内のとおり、本臨時会におきましては3議案の審議をお願いするものであります。

専決処分に関するもの1議案のほか、補正予算に関するもの1議案、財産の取得に関するもの1議案となっております。

議案の内容、提案の主旨につきましては、後ほどご説明を申し上げますが、何とぞ慎重なご審議をいただき、妥当なるご決議を賜りますようお願い申し上げます、招集のご挨拶といたします。

---

### 開議の宣告

議長（向山信博君）本日の出席議員数は、16名であります。

八木秀雄君、山川 豊君は欠席の届が出ております。

よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

議長（向山信博君）本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

---

### 諸般の報告

議長（向山信博君）諸般の報告を事務局長より行います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（向山信博君）事務局長。

事務局長（田崎正實君）諸般の報告をいたします。

平成23年9月5日招集の第55回あわら市議会定例会において議決されました議案につきましては、9月23日付で市長あてに会議結果の報告を行っております。

す。

次に、本臨時会の付議事件は、市長提出議案3件であります。  
本臨時会の説明出席者は、市長以下13名であります。  
以上でございます。

---

#### 会議録署名議員の指定

議長（向山信博君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、2番、森 之嗣君、  
3番、杉本隆洋君の両名を指名します。

---

#### 会期の決定

議長（向山信博君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（向山信博君） 異議なしと認めます。

したがって、本臨時会の会期は本日1日限りとすることに決定しました。

---

#### 議案第74号の上程・提案理由説明

議長（向山信博君） 日程第3、議案第74号、専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）を議題とします。

議長（向山信博君） 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（向山信博君） 市長、橋本達也君。

市長（橋本達也君） ただいま上程されました、議案第74号「専決処分の報告について」の提案理由の説明を申し上げます。

議案第74号につきましては、市の公用車による事故の処理に伴う農道等の損壊事故に係る損害賠償の額を定めたものであります。

この事故は、去る7月7日、波松地係の農道において市の公用車を運転中、誤って水田に滑落したため、重機を搬入し、引き上げ作業を行った際に、農道、水路等を損壊させたものであり、損害賠償の額を定めることについて、9月29日付けで専決処分を行ったものであります。

この専決処分につきましては、地方自治法第180条第1項に規定する議会の委任による専決処分でありますので、同条第2項の規定により報告するものであります。

議長（向山信博君） 議案第74号は、これをもって終結いたします。

---

#### 議案第75号の上程・提案理由説明・質疑・委員会付託

議長（向山信博君） 日程第4、議案第75号、平成23年度あわら市一般会計補正

予算（第3号）を議題とします。

議長（向山信博君） 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（向山信博君） 市長、橋本達也君。

市長（橋本達也君） ただいま上程されました議案第75号平成23年度あわら市一般会計補正予算（第3号）について、概要の説明を申し上げます。

本案は、歳入歳出それぞれ1億6,270万円を追加し、歳入歳出予算の総額を129億3,517万7千円と定めるものであります。

まず、歳出をご説明いたします。

教育費の複合生涯学習施設整備費で、本年7月に購入いたしました旧金津ショッピングセンターを複合生涯学習施設として整備するため、設計業務委託料2,500万円を計上いたしております。

なお、これに関連しまして、同ショッピングセンターを購入した際の費用が、起債の対象となることから、商工費の商工総務費で1,550万円を一般財源から地方債に財源更正するものであります。

次に教育費の給食センター整備費で学校給食センター建設に係る設計業務委託料3,485万5千円、土地購入費1億279万9千円など計1億3,770万円を計上いたしております。

一方、歳入につきましては、社会教育債3,210万円、保健体育債1億3,060万円の計1億6,270万円の市債を計上しております。

以上、よろしくご審議をいただき、妥当なるご決議を賜りますようお願い申し上げます。

議長（向山信博君） 上程議案に対する質疑を許します。

議長（向山信博君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（向山信博君） 質疑なしと認めます。

議長（向山信博君） ただいま議題となっております、議案第75号は、お手元に配布してあります議案付託表のとおり、総務文教常任委員会に付託します。

---

議案第76号の上程・提案理由説明・質疑・委員会付託

議長（向山信博君） 日程第5、議案第76号、財産の取得について（学校給食センター建設に係る用地取得）を議題とします。

議長（向山信博君） 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（向山信博君） 市長、橋本達也君。

市長（橋本達也君） ただいま上程されました、議案第76号財産の取得についての提案理由の説明を申し上げます。

本案は、学校給食センターの建設に伴い、事業用地として財産を取得するため、あわら市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決をお願いするものであります。

内容といたしましては、春宮二丁目地係で進めております学校給食センターの建設に伴い、宅地2筆 3,910.29平方メートル及び雑種地2筆 1,587平方メートルの土地について、地権者1名と予定取得価格 1億279万9千円で売買契約を締結しようとするものであります。

よろしくご審議をいただき、妥当なるご決議を賜りますようお願い申し上げます。

議長（向山信博君） 本案に対する質疑を許します。

議長（向山信博君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（向山信博君） 質疑なしと認めます。

議長（向山信博君） ただいま議題となっております、議案第76号は、お手元に配布してあります議案付託表のとおり、総務文教常任委員会に付託します。

議長（向山信博君） お諮りします。

本日の会議は、議事の都合により、あらかじめ延長いたしたいと思えます。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（向山信博君） 異議なしと認めます。よって本日の会議時間は延長することに決定しました。

暫時休憩いたします。

（午前10時41分）

---

議長（向山信博君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

（午後4時39分）

---

議案第75号、議案第76号の委員長報告・質疑・討論・採決

議長（向山信博君） お諮りします。

議案第75号と議案第76号については、総務文教常任委員会に付託し、審査願っております。よって、これを日程に追加し、議題にしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（向山信博君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第75号と議案第76号を日程に追加し、直ちに議題とすることに決しました。

議長（向山信博君） 追加日程第1、議案第75号平成23年度あわら市一般会計補正予算（第3号）、追加日程第2、財産の取得について（学校給食センター建設に係る用地取得）を一括議題とします。

総務文教常任委員長より、その審議結果の報告を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（向山信博君） 総務文教常任委員長、三上 薫君。

5番（三上 薫君） 総務文教常任委員会審査の報告を申し上げます。

当委員会は、本日、市長、副市長、教育長及び担当部課長等の出席を求め、当委員会に付託されました、議案第75号平成23年度あわら市一般会計補正予算（第

3号)及び議案第76号財産の取得について(学校給食センター建設に係る用地取得)の2議案について慎重に審査いたしました。

審査の結果、議案2件については、いずれも所要の措置であり、挙手採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以下、審査の過程で議論されました主な事項について申し上げます。

まず、議案第75号平成23年度あわら市一般会計補正予算(第3号)について申し上げます。

文化学習課所管の複合生涯学習施設整備事業について、委員からは、特に施設の二階部分について、一流の遺物を展示できるように、空調設備もしっかりしたものにするべきではないか、基本設計の中でどのように取り入れていくのかとの問いがありました。

理事者からは、越前瓦や金津本陣飾りを展示するほか、市民が体験できるものを基本設計の中で取り入れていくとともに、設備については、しっかりと対応していきたいとの回答がありました。

また、委員からは、この施設は市民が非常に関心をもっているので、金津創作の森にかかる展示等も行っていくべきであるとの意見がありました。理事者からは、今回竣工した湯のまち広場の施設や芦原温泉駅前のにぎわい交流広場の倉庫利活用において、情報発信を行いたいと考えているが、二階部分には展示スペースもあるので、そのようなことも考えていきたいとの回答がありました。

次に、給食センター整備事業について申し上げます。

委員からは、理事者はセンター方式でも食育はできると言っているが、実際に、教育委員会で食育について議論してきたのかとの問いがあり、理事者からは、健康長寿課と教育委員会の間で、食育の拠点になるよう検討中であるとの回答がありました。

次に、米原東部給食センターに設置されております見学コースについて、委員からは、一般の人の見学コースではなく、むしろ、子供たちが食育を学べる見学コースを設けるべきではないかとの問いがありました。理事者からは、見学コースが食育に反映できるものならよいが、費用や面積のことにも関係してくるので、プロポーザルでそれらも提示してもらい、議会とも協議していきたいとの回答がありました。

次に、議案第76号財産の取得について(学校給食センター建設に係る用地取得)申し上げます。

委員からは、近隣住宅に対する臭気対策はどのようになっているのか、一番近い住宅との距離はどうかとの問いがありました。理事者からは、最近の施設には、臭いが外に漏れないような設備を設けて運営しているところもあるが、今回設置するかどうかは、色んな情報を集めて検討していきたい。また、一番近い住宅の方とも話をしているが、特別な話は出てきていないとの回答がありました。

また、委員からは、鑑定価格に対して、地目は影響してくるのかとの問いがあり、

理事者からは、現地が更地ならば宅地で評価することになっており、今回の4筆は宅地での評価となっているとの回答がありました。

以上、当委員会に付託されました案件の審査経過と結果を申し上げ、報告といたします。

議長(向山信博君) これより、総務文教常任委員長の報告に対する質疑を許します。

議長(向山信博君) 質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(向山信博君) 質疑なしと認めます。

議長(向山信博君) これから、追加日程第1及び追加日程第2の討論、採決に入ります。

---

議長(向山信博君) 議案第75号、平成23年度あわら市一般会計補正予算(第3号)について、討論はありませんか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(向山信博君) まず、原案に反対者の発言を許可します。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(向山信博君) 8番、山川知一郎君。

8番(山川知一郎君) ただ今の議案に反対の討論をいたします。

今までにも再三申し上げておりますが、食育というのは、子ども達の成長にとって最も基本となるものであります。子ども達に安全で温かくおいしい給食を提供することはもちろんですが、食にかかわるあらゆることにつて、子ども達にしっかりと教育をしていくということは、大変重要と考えます。

中でも農業を基幹産業としているあわら市にとりまして、地産地消を進めるとともに、農業体験をするなど、農業に親しみ、農業の重要性を理解させることも食育の一環として大変重要なことと考えます。

ところが、今までの議論の中で、この食育をセンター方式にして、どういうふうに進めるのかということは、本日も委員会審議の中でお聞きをしましたが、具体的な回答はありませんでした。私はこの議論が始まった当初は、あわら市に食育推進計画もないという状況で、何よりもまず食育をどう具体的に進めるのかということを引きちと認識を一致させたいと、給食はどうあるべきか、自校方式とセンター方式、それぞれに長短はあると思いますが、どういう方式が望ましいかということ、検討するというのが順序であろうと思います。

今日までの議論の中では、残念ながらそういうことが、具体的には示されておられません。平成25年までにしか合併特例債が使えないということで、結局、食育とか給食のあり方ということよりも財政事情が優先されてきた結果だと言わざるを得ないというふうに思います。

そういう点では、私は本当に子ども達に農業体験をさせたり、食にかかわるいろんな教育をしていくうえでは、今までどおり自校方式を維持するということが大変重要だと考えております。

是非、議員各位にもこのことについて、ご理解を賜りまして、この議案に反対をしていただくようお願いをするものでございます。

以上、反対討論といたします。

議長（向山信博君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

議長（向山信博君） ほかに討論ありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（向山信博君） 9番、北島 登君

9番（北島 登君） この議案に対して、学校給食、自校方式で今現在行われていて、センター方式建設というこの議案につきまして、反対の意を述べさせていただきたいと思います。

今まで、芦原地区は学校給食センター方式、金津地区は自校方式でずっと続いてきておりまして、検討委員会の中でもこの案件に関しては、なかなか難しいと、両論ありきで収まりました。その中、市の方針それから教育長のお考え、その他等々ございまして、国の方針からしますと、やはりドライエリアでエアーカーテンが設備されていて、なおかつ学校給食にするならば、完全給食になる。補食給食のところも完全給食になる。ということのご説明の段階で、だんだん学校給食の話が、自校方式から移り変わるように進んできたように思っております。

金津小学校の説明会の中の出来事だったわけなんですけど、そこで資料を渡されて、ご父兄のみなさん見ていらっしゃいました。その一人のご父兄の方が、こちらに書かれているメリットの中には、給食を受ける子ども達に対してのメリットは、一切書かれていない。どちらかというとな財政的なメリットが主な理由に思えてならない。というご意見がございました。その時、やはり胸を刺すといいますか、全く同感だなというふうに感じました。

先ほど山川知一郎さんが言っていましたように、食育の観点からしてみれば、学校給食は、自校方式がより望ましいという見解を文部科学省も出しております。そういった観点からも、やはり今ある自校方式をドライエリアにしなきゃいけない、エアーカーテンをしなきゃいけない、そういった設備的な問題、完全給食になっていない、そういった手を加えようとしていない状態の中で一気にセンター方式に持っていくと。そういったことに非常に辛い思いをいたしております。

ですから、この学校給食センター一本化に向けて進むこの議案に対しては、金津地区の子ども達が受ける方式そのものを、変えるという意味で反対させていただきます。

以上です。

議長（向山信博君） ほかに討論ありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（向山信博君） これで討論を終わります。

議長（向山信博君） これより、議案第75号を採決します。

本案に対する総務文教常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（向山信博君） 起立多数です。

したがって、議案第75号は、委員長の報告のとおり可決されました。

---

議長（向山信博君） 議案第76号、財産の取得について（学校給食センター建設に係る用地取得）について討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（向山信博君） 討論なしと認めます。

議長（向山信博君） これより、議案第76号を採決します。

本案に対する総務文教常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（向山信博君） 起立多数です。

したがって、議案第76号は、委員長の報告のとおり可決されました。

---

#### 閉議の宣言

議長（向山信博君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これにて、会議を閉じます。

（午後4時55分）

---

#### 市長閉会挨拶

議長（向山信博君） 市長より発言の申し出がありますので、この際これを許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（向山信博君） 市長、橋本達也君。

市長（橋本達也君） 閉会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

大変議会日程、立て込んでいる中にかかわらず、本日の臨時議会には、議員各位には、ご執務いただきまして、十分なご審議いただきまして、誠にありがとうございます。

また、提案をいたしました議案につきましては、いずれもご承認いただきました。重ねて御礼を申し上げます。

給食センターの用地取得につきましては、まだ用地取得の段階でありますけども、これも含めて、今後、基本設計、実施設計に移る予定でございますので、またその都度、議会にもご報告しながら、いろいろなご意見を頂戴しながら、反映をさせていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

また、食育の問題につきましても、あわら市の食育基本計画に則りながら、新しい給食センターを食育の拠点とすべく、また、議員各位のいろいろなご意見等をいただきながら前向きに進めてまいりたいと思ひしておりますので、よろしくご理解をいただきたいと思ひます。

さて、だいぶ季節も変わってまいりまして、涼しくなつてまいりました。どうか議員各位には、健康には十分ご留意をされまして、ご活躍をされますようにお願ひ

申し上げます、簡単でありますが閉会にあたっての御礼のごあいさつとさせていただきます。

誠にありがとうございました。

---

#### 議長閉会挨拶

議長（向山信博君） 閉会にあたりまして、一言ごあいさを申し上げます。

今回の臨時議会は、日程の都合上、議員のみなさまには過密スケジュールで大変ご迷惑をおかけしましたことにつきまして、心からお詫びを申し上げたいというふうに思います。

また、妥当なる結論をいただきまして、ありがとうございました。今後につきましては、県外視察、そしてまた12月定例会も迫っております。たいへんあわただしくなるとは思いますが、健康には留意され、ご活躍をお祈り申し上げる次第でございます。

一言ごあいさつを申し上げます、議会を閉じたいを思います。

---

#### 閉会の宣告

議長（向山信博君） これをもって、第56回あわら市議会臨時会を閉会します。

(午後4時58分)

---

地方自治法123条の規定により署名する

平成23年 月 日

議 長

署名議員

署名議員